

(参考資料)
経済産業局消費者相談室
について

平成20年11月
経済産業省
商務流通グループ

各経済産業局における相談業務の体制

○消費者相談員(非常勤職員)

- ・外部からの相談・問い合わせ等に全て対応。
- ・各経済産業局の消費者相談員の配置状況は以下のとおり(1日当たり配置人数)。

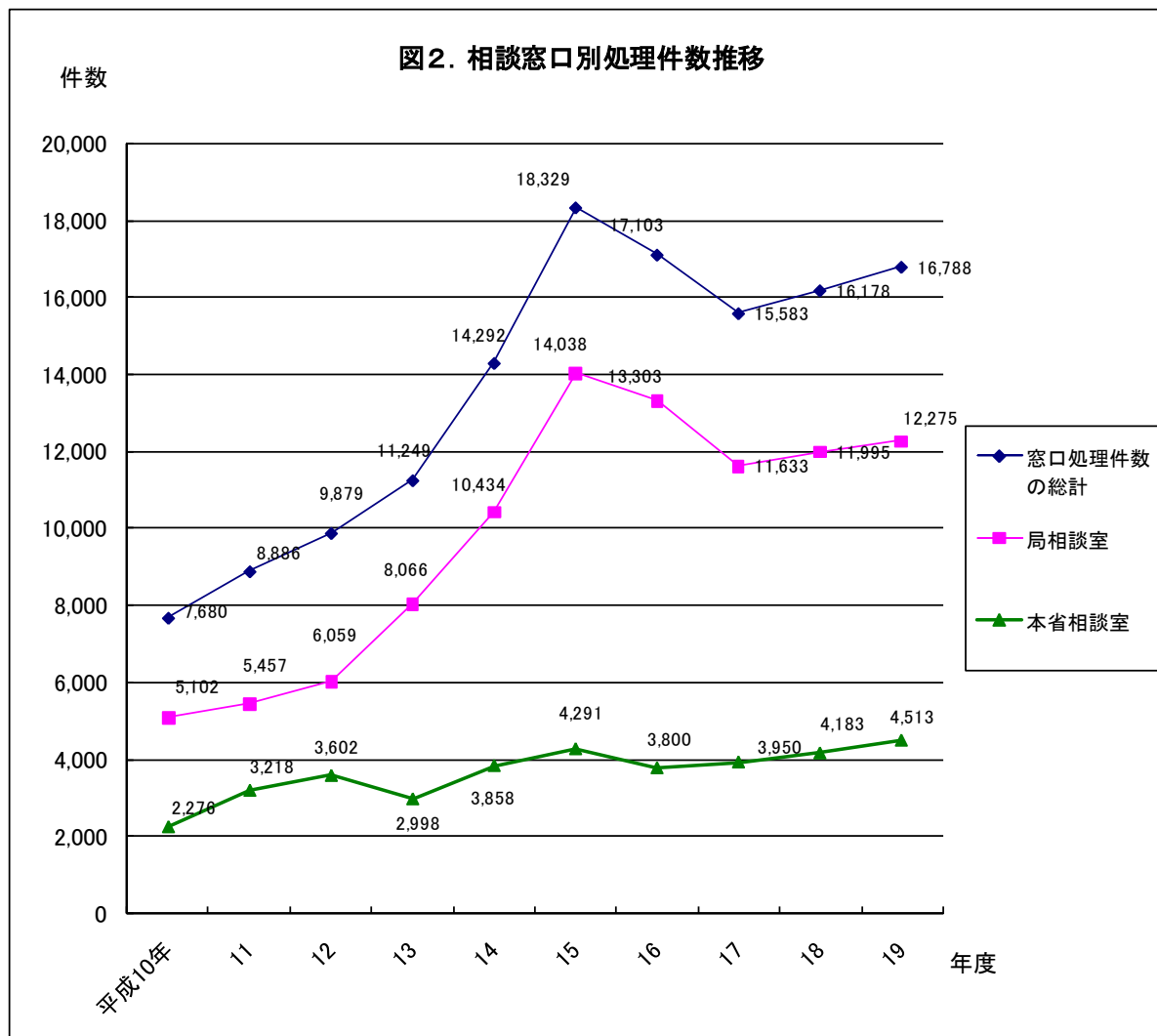
・北海道経済産業局	3名
・東北経済産業局	2名
・関東経済産業局	3名
・中部経済産業局	2名
・近畿経済産業局	3名
・中国経済産業局	2名
・四国経済産業局	2名
・九州経済産業局	2名
・沖縄経済産業部	1名

○消費経済課職員他

- ・法令解釈及び消費者相談室の管理・運営、その他法執行事務等に従事。
- ・各経済産業局合計4名その他、消費者相談室が属する消費経済課の職員を相談室に併任して対応。

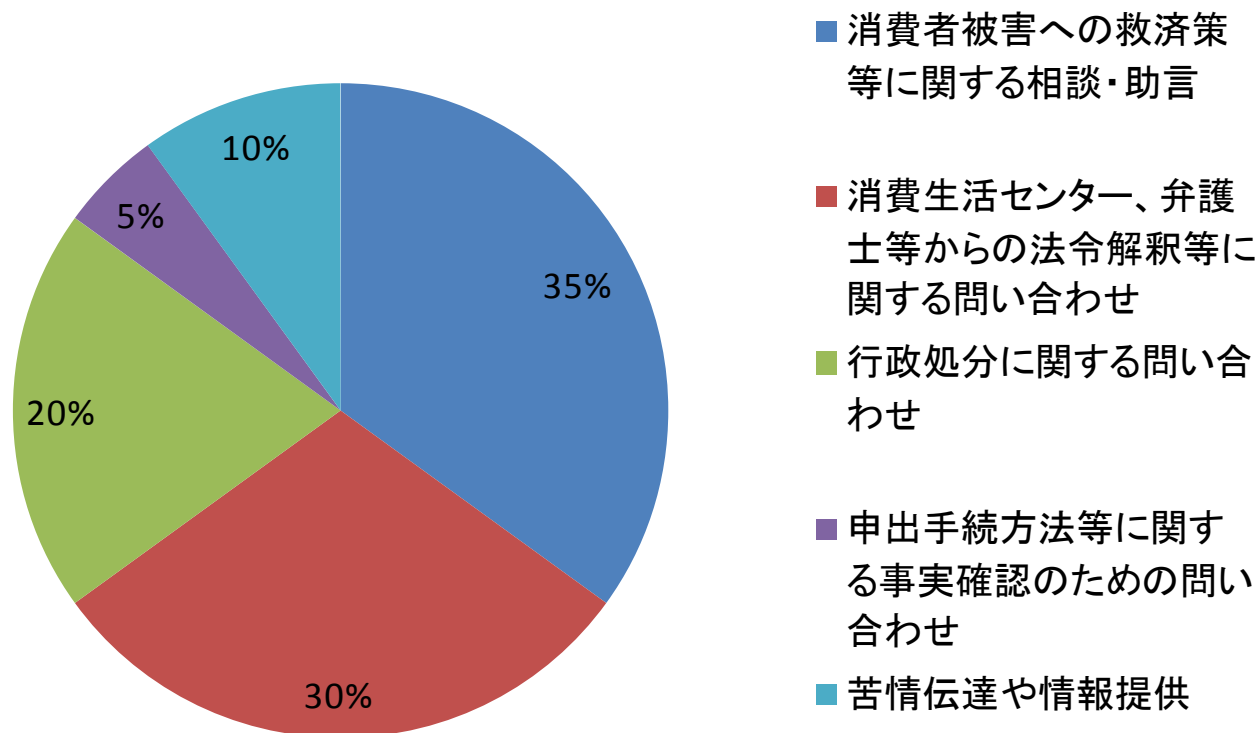
相談内容について①

(1) 経済産業局処理件数推移



相談内容について②

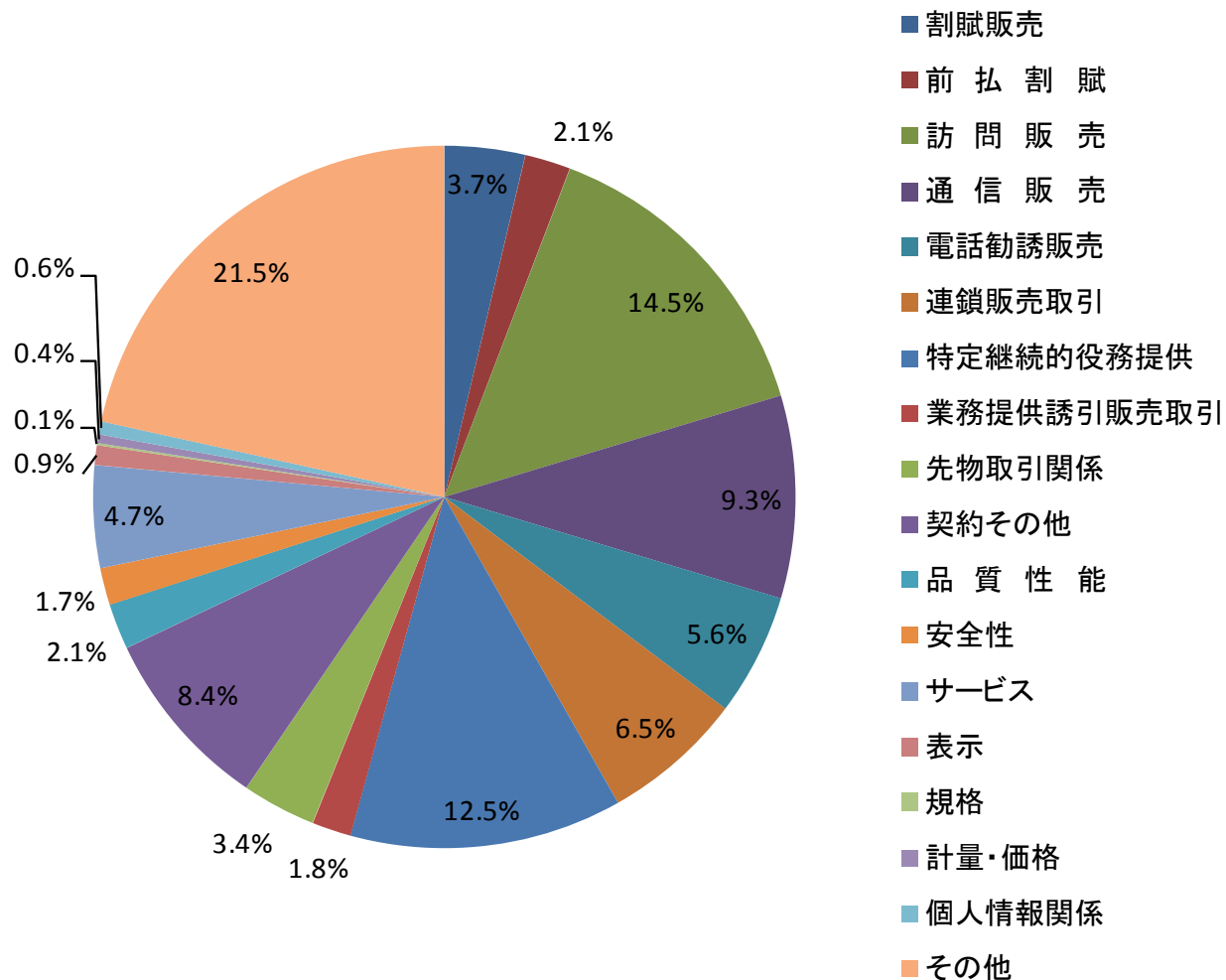
(2) 相談内容別構成比(平成19年度)



※ 相談内容は多岐にわたるため、上記割合はおおよその目安である。

相談内容について③

(3) 消費者相談件数内訳(平成19年度)



業務の流れ(例)

- 個々の相談内容に対応する業務の流れは様々ではあるものの、一例を簡潔に図示すれば以下のとおり

